

松井保彦著

『合同労組運動の検証』

——その歴史と論理』

評者：高須裕彦

本書は、著者松井保彦（東京一般労働組合会長）を含む「東京一般労働組合史」編集委員会（高田佳利，広松栄香）が、合同労組運動の形成と発展過程について、直接実践に関わった関係者たちとの座談会や聞き取り記録，活動家たちの回顧談や著作，著者の講演録などを再構成してまとめたものである。2005年に発行された「東京一般労働組合史」編集委員会編『人間らしい生活を求めて』（東京一般の45年史），『東京一般をささえてきた人たち』（東京一般に関わった人々の証言記録）に続く3冊目の東京一般の組合史である。

著者は、1960年の東部一般統一労働組合の結成に関与し、そこから分離独立した南葛一般統一労働組合，そして三多摩統一労組などと合併して結成された東京一般労働組合の専従役員として、さらに全国一般中央本部の委員長，書記長として、50年にわたる合同労組運動の実践を担ってきた人である。

本書の構成と内容

本書は、第1部・第2部の本文に加えて、別冊の附属資料で構成されている。附属資料には、1961年当時の合同労組に関する東京都労働局や労働省の資料，東京一般の運動史年表，雑誌掲

載記事，東京一般の東京都労働委員会への申し立て事件の一覧などが掲載されている。本書の第1部・第2部の構成は以下の通りである。

第1部 戦後初期の中小労働運動～1960年代半ばまで

はじめに一戦後初期の中小労働運動をとらえる視点

第1章 総評結成前後の中小労働運動（昭和20年代・1946～1954年頃）

第2章 全国一般を軸とする総評の中小組織対策

第3章 自立化を求めて模索する全国一般（1956～1960年）

第4章 全国一般の自立化体制と新しい運動の波（1960年～1964年）

第5章 新しい組織の担い手—若い中対オルグの活躍

第6章 活動家たちの証言—東京における統一労働運動のはじまりと展開

第7章 「統一労組」運動の検証

第8章 1955～1960年代初期の労総運動の概況と特徴—社会政策研究学者や労働研究学者の見解等を中心に

第2部 合同労組運動の検証とこれから

はじめに

第1章 ナショナルセンターと合同労組運動

第2章 労働法と合同労組

第3章 合同労組運動の確立・全国一般の誕生

第4章 東京における合同労組運動

第5章 合同労組の機能と役割

第6章 労働委員会と労使関係の正常化—説得と納得の関係を創るために必要な和解とところ

第7章 これからの合同労組運動

第1部は、編集委員の一人、高田佳利（元総評全国オルグ）が座談会や聞き取り記録、活動家たちの回顧談や著作などの資料をもとに再構成している。第1章から第4章は、総評組織局で中小対策に関わってきた岡村省三からの聞き取りをもとに、戦後中小労働運動がどのように生まれ、1950年に結成された総評が中小労働者の組織化にどのように乗り出していくのか（第1章）、1955年の全国一般合同労組連絡協議会の結成、総評第6回大会での中小労働者組織化方針と中対オルグ設置の経緯（第2章）、中対オルグの配置による組織拡大（第3章）、1960年に全国一般が総評からの自立体制を確立し、中小労連方式から個人加盟の統一労組方針を採択したこと（第4章）が述べられる。続く第5章から第7章は、渡辺勉（元全国一般東京地方本部南部支部委員長）の著作や、富岡郁夫（元全国一般新潟地方本部委員長）と水野邦夫（東部一般初代委員長）などの回顧談、『月刊社会党』（1964年7～9月号）に掲載された統一労組のオルグたちの座談会記録をもとに、60年代前半に、理想に燃えた20代の若いオルグたちが統一労組運動と未組織労働者の組織化に駆け巡るさまが描かれている。第8章は、合同労組に関する当時の研究者たちの議論を整理している。

第2部は、著者が全国一般労委労協機関紙に2000年から2005年にわたり連載した記事をもとに加筆して掲載されている。第1章から第4章は、1950年代から60年代前半に焦点をあてて、当時の労働市場の状況と経済の二重構造（第1章）、合同労組の定義と法的問題、その特徴と意義（第2章）、全国一般の誕生（第3章）、著者が自ら闘い建設してきた東京における初期の合同労組運動の経験（第4章）について語っている。後半の第5章から第7章は、最近の状況と経験を踏まえて、労働相談・個別労使紛争と

労働組合の役割（第5章）、中央労働委員会労働者委員の経験を踏まえた実践的な和解論（第6章）、これからの合同労組運動論（第7章）を述べている。

以上、内容は多岐にわたるが、本書の焦点は、戦後労働運動の中で全国一般運動・合同労組運動がどのように生まれ、その中の一つの潮流である統一労組運動が草創期にいかなる運動を形成しようとしたかを明らかにしていることである。

今日、非正規労働者が増大し、格差と貧困が広がり、労働組合組織率が持続的に低下し、既存の企業別組合の影響力が弱まるのに対して、個人加盟ユニオン（合同労組）とその労働相談・組織化機能が改めて注目されている。50年から60年前にも、当時のナショナルセンター総評が多数のオルグを配置して組織化を進め、合同労組運動が花開いた時代があった。現在、そして今後のユニオン運動を考えるとときに、改めて1950年代・60年代の合同労組運動の経験に目を向けることは意義あることと評者は考える。そこで、あまり知られていない当時の合同労組運動について、本書を手がかりに概要を紹介してみたい。

合同労組から統一労組運動へ

1950年代、経済の二重構造が形成され、大企業と中小企業の労働条件格差が広がっていく。圧倒的多数の中小零細企業の労働者は、未組織労働者として放置されてきた。他方、労働運動の主流は大企業や公務部門の企業別労働組合である。1949年に55.8%を記録した組織率は、50年以降急落し、50年代半ばには35%前後となる。この状況を前に、ナショナルセンターの総評は中小企業労働者の組織化と、その受け皿として、当時少しずつ結成が進んでいた合同労組に注目

する。1955年7月に総評の指導で全国一般合同労組連絡協議会が結成された。総評はその直後の第六回大会で、中小企業労働者の合同労組への組織化方針を決定する。この大会で、岩井章はオルグ配置を公約の一つに掲げて、高野実の対立候補として事務局長に立候補し、当選した。総評は、当初、組合員1人あたり10円のカンパ集めと全国各地にオルグを配置することを決定する。しかし、全国金属や化学同盟などの消極派の抵抗を受けたため、翌56年2月に、最終的には3円のカンパとし、736万円の資金で、約100名の中小企業対策オルグ（中対オルグ）を全国に配置することとなった。こうして、その多くが20代の若き中対オルグたちは全国各地の地県評や地区労に配置され、合同労組を結成し、組織化を進めていく。それが総評全国一般という全国単産にまとめ上げられていく。

当時、合同労組運動は、新しい労働運動として注目される。とりわけ企業別組合を前提に議論してきた労働法研究者の間では、合同労組を労働組合法との関係でどう位置付けるのかが大きな議論となった。使用者側は従来の企業別組合とは異なる団結体として警戒感を持ち、組織化されると直ちに団体交渉の拒否や脱退工作などの不当労働行為を繰り返したため、争議が相次いでいく。そして、60年代前半に、合同労組の法的な地位については決着がついた。

合同労組の主流は、中小企業の企業別組合の連合体（中小労連型）、または企業別組合と個人加盟組織を併存する混合型であった。それに対して、加盟単位を個人とし、企業別単組の加盟を認めない合同労組を統一労組型という。その具体例は、広島一般や高知一般であった（いずれも共産党系）。当時、若きオルグたちは潮流（社共）を越えて交流し、先進事例を学び、実践に活かしていこうという作風があったという。

1960年の全国一般大会では、規約を改正し、全国一般は組織をあげて統一労組への転換を追求する。それを東京東部でも実現しようと松井たち5人の青年オルグたちは、1960年12月に、東部一般統一労働組合（社会党系）を結成した。組織化をしても組合つぶしや企業倒産などによって、組織はなかなか増えなかったが、結成から5年後の1965年には2000名を数えるようになる。こうして統一労組運動は一つのモデルとして、東京北部や三多摩、神奈川、埼玉に拡大していった。

しかし、強烈な団結力を誇る統一労組は、地区労に加盟する企業別組合からは警戒された。県境を越えて他の地方に進出するに従い、全国一般内部の他の地方組織との軋轢が生じていく。また、元々中小労連型で組織された合同労組は、企業別の支部分会との軋轢を押さえて統一労組に転換することは困難であった。

1964年に日本共産党が4・8声明（4月17日に予定されていた公労協を中心とするストライキの中止を訴える声明）を発表するや、総評主流派（社会党系）と反主流（共産党系）の対立は決定的となる。このあおりを受けたのが、全国一般であった。共産党系が主流だった東京地方本部は4・8声明を支持して、スト中止を呼びかけるピラまきまで行った。このため、全国一般内部の社共対立は修復できない程に深刻化する。これをきっかけに、東部一般は東京地本を脱退して中央本部に加盟する。統一労組を推進する運動も、潮流を越えて学びあうという作風も消えた。全国一般中央本部は機能不全をきたし、単なる合同労組の寄せ集めとなってしまった。その後、統一労組運動がふたたび全国一般全体の運動として広がることはなかった。

企業を越えていかに地域に団結体をつくるのか
さて、ここに登場する「統一労組」とは何か。

統一労組の加盟単位は企業別単組ではなく個人である。企業別の支部や分会を設置することはあっても、団体交渉権やスト指令権、妥結権は組合本部が持ち、本部が組合費を徴収して、支部分会に活動費を交付する。中央集権的な組織である。この組織運営によって組合員の企業への帰属意識を払拭して、企業を越えて地域に労働者の団結体をつくろうとした。これが統一労組運動のめざしたものである。それは、日本の労働運動や全国一般のなかでも例外的な存在である。

評者は、1990年から2003年まで全国一般東京南部（旧総評全国一般東京地本南部支部）の専従オルグや書記長を経験した。その限られた実践の中で常に考えてきたことは、どうやって組合員の企業への帰属意識を乗り越え、地域合同労組としての団結体をつくり出していくのかということであった。この点は合同労組やユニオンにとって共通の課題であろう。東京南部は中小労連型の組織を継承しており、基本は企業別単組の連合体と個人加盟組織を併存する混合組織である。企業別単組の連合体を、いかにして地域合同労組としての団結体につくり変えるのか。その結集軸は常に運動である。本書にも登場する渡辺勉が東京南部の専従オルグであった60年代から70年代は、政治闘争（ベトナム反戦や成田空港反対闘争など）と争議支援運動を基軸に団結がつくられた。評者の在任中は、争議支援と労働基準法や派遣法改悪反対闘争が東京南部の結集軸であった。これらの運動をどれだけ職場に広げていくことができるのか、運動を通じて組合員を意識化して活動家を育てていけるのかが、カギである。他方、結集軸の運動が停滞すると組合員は職場から出てこなくなり、地域合同労組としての団結力が弱まり、活動家も育たない。この点は統一労組運動の場合はどうなのか。活動家を育てることができているの

か。その歴史と現在について是非知りたいと思う。

他方、最近のユニオン運動の中でも企業への帰属意識を乗り越えようという試みがある。例えば、首都圏青年ユニオンがユニークな組織運営を模索している。それは企業別分会を設置せず、職場を越えて地域分会を組織することによって、組合員のたまり場をつくり、相互に助け合うことで、結集力を高めようとしている。外部労働市場で流動化している青年層の非正規労働者を組織する同ユニオンの組織のあり方としても適格的なのであろう。50年の月日を経て状況は変わっているが、歴史的な経験に学びながら、新しい運動や組織のあり方を模索していくことは重要である。

戦後合同労組運動・ユニオン運動の経験を振り返ろう

合同労組に関する研究については、労働法研究者が1960年前後に、新しい形態の労働組合として、労働組合法上どのように位置付けるのかの観点から実態調査研究を行っている。しかし、争点が決着して以後、長期にわたって、研究対象として取り上げられてこなかった。近年、活性化しているユニオン運動との比較で、再度、全国一般運動・合同労組運動は何であったのかを取り上げられるようになってきた。折しも『労働研究雑誌』の11月号が合同労組の特集を50年ぶりに行っている。

他方、80年代に出現したコミュニティ・ユニオンや、90年代後半以降、ナショナルセンターの組織化戦略の一つとして登場した地域ユニオン（連合）やローカルユニオン（全労連）、労働者を属性別に組織するユニオン（管理職ユニオン、女性ユニオン、青年ユニオン）など、新しい形態の個人加盟のユニオン運動が広がっている。全国一般などの従来合同労組も非正規労

働者や外国人労働者を組織し、ユニオンのあり方を模索しているところもある。全国津々浦々で様々な活動が続いている。マスメディアへの登場頻度は、主流の労働運動に勝る勢いである。しかし、コミュニティ・ユニオンも既に誕生から20数年を経過し、第一世代の引退時期を迎え、世代交代の時期に来ている。組合員数を必ずしも順調に増やしていない。

今こそ、合同労組運動の草創期までを振り返りつつ、戦後の合同労組運動やその後のユニオン運動～潮流を越えた様々な実践経験を相互に交流し学びながら、新たなユニオン運動を創り出していく時期に来ている。本書はその一助となると思われる。ぜひ、活動家や労働研究者のみなさんに読んでいただきたい。

東京一般労働組合は、機関紙『ふれあいブツ

クレット』や本書を含めた組合史に、同労組に関係してきた人々の証言や聞き取りを意識的に記録してきている。企業別の大労組や産別組織であれば、組合史を制作されることも多いが、合同労組が組合史を制作したり、当事者の証言記録を作成した例はあまり多くない。著者をはじめとする東京一般のみなさんの努力に敬意を表したい。

(松井保彦著『合同労組運動の検証―その歴史と論理―』株式会社フクイン、2010年1月、xiv+241頁、定価2500円)

(たかす・ひろひこ 一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター・プロジェクトディレクター、前全国一般労働組合東京南部書記長)

法律文化社 〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は定価(税込)
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

人口・家族・生命と社会政策

杉田菜穂 著 ●日本の経験 ●A5判 / 292頁 / 5880円

戦前日本の少子化論を掘りおこし、そのうえで児童政策や優生政策など社会政策論の系譜を整理、再構築を試みる。現代的な議論に新たな角度からの問題提起となる一冊。

序章 課題と方法

第Ⅰ部 人口論と社会政策 少子化問題と社会政策―ミューラールと高田保馬 / 人口問題と社会政策論―米田庄太郎と海野幸徳 / 《社会学》系社会政策論の展開―戸田貞三の所説を中心に

第Ⅱ部 人口問題と児童政策 人口問題と児童対策―1920年代の状況を中心に / 児童権論の展開と社会政策―1933年児童虐待防止法を見据えて / 戦前における感化事業の到達点―少年教護法をめぐる

第Ⅲ部 人口問題と社会政策 社会事業学から厚生学の提唱へ―続・海野幸徳論 / 人口政策論の水脈を求めて―永井亨の人と思想 / 永井亨と新生活運動 終章 出生政策と家族政策―史的回顧

新自由主義批判の再構築

赤堀正成・岩佐卓也 編著 ●四六判 / 304頁 / 3150円

●企業社会・開発主義・福祉国家 今日の新自由主義批判論は混乱している。二つのキーワードを軸に実証的・理論的な解明を通し、その本質を見極める。新自由主義に対抗する課題と主体・運動を考える場を提供。

序章 新自由主義批判の再構築のために―赤堀・岩佐

第Ⅰ部 新自由主義と企業社会 新自由主義改革と「野蛮な労働市場」―木下武男 / 「日本人の賃金」の検討―赤堀 / 日本の経営は解体したのか―新時代の「日本的経営」における構想と実践―赤堀 / 格差問題を逆手にとる―労働ビッグバン―推進論―八代高宏氏の主張を読み解く―岩佐 / 男女賃金差別と年功賃金―森ます美 / 「日本の性差別賃金」の検討―岩佐 / 首切り容易な社会の方が労働者は幸せ?―脱格差の名のもとに解雇自由化を唱える―労働ビッグバン論―平井治郎

第Ⅱ部 開発主義と福祉国家 日本における新自由主義の性格規定について―岩佐 / 官僚主義国家観の大いなる幻想―日本は「開発主義国家」か?―菊池信輝 / 開発主義論と新自由主義との政治的親和性―「情況」―新田論文の教訓―森田成也 / 新自由主義に対抗する福祉国家論の条件―生存権原理の再構築―兵頭淳史